

会 議 録

会 議 の 名 称	令和４年度第１回行田市女性活躍推進ネットワーク会議	
開 催 日 時	令和４年７月２０日（水） 開会：午前１０時３０分・閉会：午後１２時１０分	
開 催 場 所	行田市男女共同参画推進センター 学習室	
出席者（委員）氏 名	山崎孝子委員（座長）、岡田恵美委員、吉澤篤人委員（代理人出席）、 根岸桃子委員、森川貴史委員、西田信子委員、持田美恵子委員、永 島志津江委員、井上文子委員、横山訓子委員、大中美奈子委員、川 鍋和史委員、新井幸恵委員、宮田詩織委員（名簿順、敬称略）	
欠席者（委員）氏 名	吉岡浩司委員、石井理央委員、佐藤智恵委員、坂詰恭子委員、幅崎 麻紀子委員、上木孝子委員、黒澤麻美委員	
事 務 局	堀口修司（所長）、新島紀子（主任）	
会 議 内 容	（１）行田市女性活躍推進事業行動計画（案）について （２）令和４年度女性活躍推進事業計画（案）について （３）その他	
会 議 資 料	・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 資料１ 行田市女性活躍推進事業行動計画（案） ・ 資料２ 女性活躍推進ネットワークイメージ図 ・ 資料３ 令和４年度女性活躍推進事業計画（案） ・ 行田市女性活躍推進事業の講座チラシ （親子料理・ヨガ講座・パソコン講座） ・ 出前セミナー in 加須市「面接でよく聞かれる質問とマナー」、 「男女共同参画推進事業チェックリスト集計」	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者 １名	
会 議 録 の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	令和４年 ８月１２日	山崎 孝子

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	・ 開会。 - 委員の自己紹介。 - 配布資料の確認。 ・ 本日の会議は、個人情報を取り扱う予定がないことから、原則公開とさせていただく。また、会議録については、委員名を明記の上、市政情報コーナー及び市ホームページにおいて公開させていただく。 - 本日の傍聴希望者は 1 名。 ・ 座長の選出（山崎孝子委員）。 - 議長の選出（座長）。 ・ 副座長の選出（西田信子委員）
事務局	・（１）行田市女性活躍事業行動計画（案）の説明
座長	・ 事務局の説明に関してご意見とかご質問はあるか。
岡田委員	・ 質問だが、この資料の 1 の計画案の冒頭のところの頭出しはどこからか持ってきたものか。それとも事務局で作成したものか。
事務局	・ 事務局が作成したものだ。
岡田委員	・ とても気になったのは、一段落目の「産業構造の変化に対応するための多様な人材を生み出すことになり、わが国にとってとても重要なことである。」という箇所は、「わが国にとって” も”」に直すべきかと思う。下の部分の、事業の目的のところ、ここが男女共同参画の女性活躍推進事業の、国の目的とは違うと思うが、本来あるべき目的としては、「誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるようワークライフバランスが制定された。」この辺の自分の人生を充実させて、健康で

	豊かに生活できる、誰もがそういう生活を送れるように、特に女性にその分野において負担が多かったり、遅れてる部分があるので、そういった意味で女性をバックアップしようというのが本来あるべき姿だと思っている。そういう視点からまず指針となるよう、重要な書類ではそういった意識を反映していただけるよう日々皆様に提言をしていただけるとありがたい。
座長	・今の岡田委員の意見の他に何かあるか。
西田委員	・基本的に岡田さんと同じだが、国レベルの話ではなく、今の行田の現状を表記し、そして、今年目標を示した上で、具体的な事業計画を進めたらよいと思う。
座長	・私も、これは行田市の女性活躍推進事業行動計画（案）なのだから、国ではなく行田市の現状と課題を表記しそれを解決すべく事業計画がよいと思う。 資料２ ネットワークイメージ図は、わかりやすく書かれているので見やすいと思う。本日、出席の委員の皆様にもいろいろな意見をいただけたらと思う。 それでは、議事の(2)の令和４年度女性活躍推進事業計画(案)について事務局から説明をお願いします。
事務局	・事業計画（案）の説明。
座長	・事務局から説明があったが、何かあるか。では私から、パンフレットがすごく可愛らしく、カラフルで、とても目に留まると思う。これはカラー版で VIVA に置いてあるか。
事務局	・はい。
西田委員	・他にはどこに置いてあるのか。

事務局	・ 各公民館と「コミュニティセンターみずしろ」に置いてある。
西田委員	・ 市役所にはどうか。
事務局	・ 市役所にも置いてある。ただし、公民館に置く方が効果があるので公民館を中心に置いている。講座の開催について市報で知った方が一番多い。現在子どものパン作りの募集をしているところだが、全員の方が市報を見て知ったとのことだ。
座長	・ パン作り講座の申し込み状況はどうか。
事務局	・ 2日間開催するが、まだ両日とも空きはある。最近また、コロナが増えているのでそれもあるのかと思う。
座長	・ コロナが増えているが、実施する予定か。
事務局	・ 実施する予定だ。パンを焼いて、持ち帰って、家で食べてもらう。
岡田委員	・ いくつかあるが、まずはこの意識啓発講座の親子講座パン作りの講座が対象年齢を分けて、やる内容を変えたのはすごく良いと思う。全体的に、SDGsと男女共同参画の結びつきをしっかりとっておかないと、SDGsは範囲が広いので、全てを網羅的にまんべんなく薄くやるのではなくて、内容を絞って、男女共同参画に重点を置いて講座の趣旨に合わせて話してもらう事は重要だと思う。講師任せにせずにこちらから何を伝えたいかをしっかり講師に伝えていただきたい。パン作りの際にも、空き時間などにちょっとしたテーマを出して、ディスカッションをしてもらうとか、そういったことをすると空き時間も雑談の時間にならずに有意義に使えると思う。意見を出してもらえる場を作ることによって、先ほど西田委員からもあったように、現状の把握とか、それを踏まえての事業の目的の達成に繋がっていく場所になるはずなので、有効に

生かしていただいて次年度にぜひ繋げていただきたいと思います。他の講座についても、人気がある講座を選んで男女共同参画の学習セミナーを付け加えていただいていると思うが、だんだん集客も多くなって、定員も埋まりやすくなってきているので、そろそろ次のステップに進んではどうか。パン作りとかヨガ等が単に客寄せにならないような工夫をしていただきたいと思います。今回の資料を見て感じたのが、内容は工夫がされていて良いと思うが、最初にSDGsの動画は30分になります、でそのあとパン作りになりますとか、最初に何々をやってそのあとこれやりますという、講座が一部二部という形で区切らないで、全体で男女共同参画の事業として行えれば良いと思う。例えば、随所にディスカッションの場を入れたり、全体が一つの事業となるように工夫していただけるとよりよくなるかと思う。就職支援セミナー、パソコン講座だが、これは、女性がお金のために働くのではなく、自分自身の人生として仕事が捉えるような考え方を伝えられたらより奥深い講座になるのではないかなと思う。ただお金を得るために働くのではなく、女性が働くことの大切さを知っていただきたい。私は、行政書士をしており、離婚される方に関わることが非常に多い。そこで常々感じることは、離婚したとき、女性は圧倒的に不利な立場に置かれるということだ。男性は外で仕事をして、女性が家庭を支える構造がいまだに多く、離婚したときに、男性がそのまま仕事を続けて生活ができるが、女性は家庭に入って育児などを全部負担してきたために、突然社会に放り出されたときに、何ももたない状態で、パートしかできない・時間もない・お金もないですという状態で、非常に問題だと感じている。そういったことが起きないように、まずは女性自身が働き手としての女性活躍ではなく、自己実現等の意味も込めて、しっかり仕事をするということはどういうことなのかを伝えて、女性自身が働くことの意義を理解して就職できるよう、もう一步進んだ講座にしていけると、VIVAでやる意義が出てくるのではないかなと思う。余談だが、今朝の情報番組で、男性の家事分担について取り上げていたが、

	家事分担はとても重要だと感じた。先ほど申し上げたように、女性が全部家事の負担を行ってしまい外で仕事をしないことによって、女性が離婚の際に苦しんでしまう。そういうことが起きないように、女性自身の意識を変えていこうという講座を開催していただけるとありがたいと思う。また、全体のことだが、講座の配布資料や伝えたいことの趣旨内容を具体的に知りたいので、こちらの資料 1 に少しは書いてあるが、特に配布資料、クイズをしていただくときのクイズの内容とか、講師に来ていただいて、大体どんなことをお話していただくのかとかどんなゲームするのかなど、そういったところを委員で共有できるといいかなと思う。
座長	・貴重な意見をいただいた。パンフレットの裏面に、具体的なことがちゃんと書いてあると思う。前よりはよくなったと思う。考えて作られているなっていう印象を受けた。一歩前進したと感じた。その他に意見はあるか。
事務局	・SDGs の内容だが、ただ単にパン作りだけでなく、もっと啓発活動に力を入れてほしいということで、今回二部構成にしました。V I V A では、パン作り自体も男女共同参画の事業としてしているので、二部構成ではあるが繋がっているものとして考えている。SDGs の内容だが、今回初めてやることなので、手探り状態だ。講師には、基礎的なことをやっていただく予定だ。
座長	・本当に公民館の料理講座と違った、すごい男女共同参画の講座になってきたとひしひしと伝わるような講座にしていきたい。井上さんいかがか。
井上委員	・今朝、この会議に出席して、何を言ったらいいのかなと思っていた。それでこの行田市の行動計画の中の事業の目的に「あらゆる分野における女性の登用・活躍の推進・継続して就業しやすい環境づくり」とある、私は社会保険労務士をしており、今年 4 月 1

	日からたくさんの改正があり、企業がその対応に苦勞しているところを見ている。改正の一つにパワハラとかセクハラの防止法があり、中小企業もその対策を取らないといけないと義務化された。講座の提案だが、職場におけるパワハラの説明など、自分でチェックリストとかあるので、どういうものがパワハラになるかとか、パワハラで訴えるときの弁護士費用や、企業が払う罰金とか、いろいろな説明ができて、そのパワハラに対抗するには、どういう対策をする。というもお話できる。それを自分で自分の身を守るためにどういう証拠の資料を揃えたらいいかという話もできるので、パワハラとかセクハラに対する講座とかっていうのを提案してみようと思ってここに来た。
座長	・それでは埼玉県の人材活躍支援課のキャリアセンターの大中さん何か意見あるか。
大中委員	・当センターは働ける女性からの相談を受けており、今おっしゃった継続して就業するために悩んでいる方もいる。パワハラ・セクハラに至らないものでも本人が不安に思っていることの悩み相談を受けている。おっしゃってくださったようにパワハラ・セクハラ講座というのは、あると知識で助かる部分があり、有意義なものになると思う。あとは就業支援、労働部門の窓口も行田市の中にあるかと思うので、例えばそういうところがやっているセミナーを情報提供するとか、できるのかなと話を伺いながら思った。
座長	・貴重な意見をいただいた。それでは西田さん。
西田委員	・ヨガのポーズでリフレッシュの日時は「10時から」と書いてあるが、終わりの時間が書いてないので入れた方がいいと思う。
座長	・ファイブイズホームの松原さん、企業の中ではパワハラとか

松原委員	どうか。 ・ パワハラ、セクハラなどに対して、会社としての対策はもちろん講じている。管理職へのパワハラ研修を社内で共有して、その研修動画を部署ごとに皆さんで見てもらい、全社員に対し周知する。また、傷ついている方はなかなか自分で声を上げられない方も多いと思うので、必ず年に2回自己申告という形で、所属長にも見られないような形で、人事部に直接意見が言えるよう、全員を対象としたアンケートを必ず行っている。その中で小さいことでも何か書いてあったら必ず個別面談を行い、ゆっくり話を聞いて掘り下げていく、何か問題があるようなら、本人の許可を得たうえで所属長にも話を聞き、人事部としては丁寧な対応を心がけてやっているところだ。この問題には両者に原因があることもあり、もし、パワハラ研修や講習を行うのであれば、その中で自分自身の行動はどうだったのか振り返ることが出来るものを作ってほしいと感じた。
座長	・ ファイブイズホームさんは、きめ細やかな研修などをちゃんとやって、アンケートをとったりしている。行田市はどうでしょうか。人事課の川鍋さん、お願いします。
川鍋委員	・ 行田市でも、パワハラ防止のためにはいろいろと対策をとっている。研修を定期的に行っており、研修の対象を管理職に対する研修と、管理職でない職員に対する研修を分けて実施している。パワハラ加害者・被害者となる方はそれぞれ立場が異なるので、パワハラというのはどういうものかというのをそれぞれがよく理解する必要があると考えている。行田市としては、まずそういう目的で研修を開催して、皆さんにパワハラを理解していただいた上で防止を図っていきたいと考えている。
座長	・ ダイナムさんはどうか。

森川委員	・弊社の場合ですと、店舗数は全国で 400 店舗あるし、社員の数で行くと 4000 人、アルバイトの方入れると 1 万人以上だ。全てが見渡せるっていうのはなかなか難しい状況なので、それぞれの店舗、店長の管理に委ねられている状況だ。しかし、懲戒案件が上がってくる内容に関しては共有している。個人情報保護した上で、こういった内容で懲戒になるということを共有することで、いろいろな気づきが生まれる。400 店舗もあるのでなかなか一堂に集めるのは難しいため、それぞれの店舗でインターネットを使った動画での教育を行い、その後にテストを実施し、それぞれの理解度を確認する。合格しないともう一回やり直し、アルバイトの方も含めて理解を高めていき、防止に努めている。
座長	・やはり全国店舗の会社だと取り組み方もすごい。きめ細やかに対応している。根岸さんどうか。
根岸委員	・セクハラパワハラに関しては、当法人も研修を設けている。新人にまずは受けてもらう。また相談窓口をはっきりさせる。LINE で相談は簡単にできるような環境を整えてそれを周知している。個人面談も年 2 回設けていて、なるべく話しやすい環境作りを心掛けています。もし VIVA ぎょうだで研修をやる場合は受け手側に対しての研修がメインになってくると思うが、そういう方々が研修に出るとなったら、ある程度すでにハラスメントを受けている状況で研修を受けるということになってくると思うので、別の手の差し伸べ方が必要だと思った。ハラスメントでいえば、モラハラも入ってくると思うが、先ほどおっしゃっていた、離婚すると女性が圧倒的に不利になるっていうのは、私も法人で採用面接をしていて、すごく如実に感じている。ハローワークさんも同じようなことを感じるかと思うが、そうなったときに、どうやって自分自身を守っていくのか、ハラスメントを家庭内で受けている方がどういうふうに声を上げていくのか、そういう状況にある人を周りがどうやって見つけ出して手を差し伸べていくのかという

	知識の共有はすごく必要だなと思う。実際私も先月、街でこれはモラハラだなんていうのを見たが、私がそばに行って声を掛けるといのは難しいと思った。そういう方に対して、どうアプローチをすればいいのかとか、その方自身で自分が助かる道をどういうふうに見つけられるのかと考えてしまった。VIVA ぎょうだとしてやっていくことを考えると、困っている女性に手を差し伸べたり、男性に対しての知識の提供がすごく重要だと思う。ハラスメントに関しては、セクハラパワハラというより家庭内でのハラスメントに関してのアプローチの方が、組み立てやすいのかなと思う。全く別の話だが、離乳食の男性向けの研修があるといいなと思う。うちの家庭では、今離乳食始まったばかりだが、私は一切携わっておらず、夫が全てやっている。それを言うと、保育園の先生とかはすごいですね、お父さん偉いそうですねと言われる。女の人がやっても、偉いなんて全然ほめられることはない。でも、男の人がやるとほめられる。私としては、ちょっと納得いかないところだ。離乳食とかを女の人がやって当たり前だということを男性でも挑戦できるというようなアプローチが、市としてもできると、世の中良くなっていくのではと感じている。
座長	・ハローワークの横山さんどうか。ハローワークの立場では。
横山委員	・ハローワークでは、やはり女性の退職者がコロナの影響で多くなったと感じている。それとパワハラで辞めたと来る方もたくさんいる。企業の方も、コロナで不安だったり業績がよくないなど、イライラしている方が多いのか、いろいろな相談を受けている。周りが見ても大変だという方もいれば、本人のわがままのような相談もある。また、人間関係でお辞めになる方が増えたようにも感じる。なかなか人に言えない悩みを抱えている方もたくさんいる。ハローワークでは話を聞くだけになることもあるが、なるべく力になりたいと考えている。ちょっとした悩みが聞ける場があ

座長	ればいいなというのを今よく感じている。 ・観光課新井さんと宮田さんはどうか。
新井委員	・いろいろな意見を聞いて、商工観光課でも何ができるか、連携して何ができるかをこれからも考えていきたいと思う。あと講座の提案で、いま成人年齢が 18 歳に下がったことで、高校生から社会人になる方、これから就職する方に対して、女性活躍とか講座や研修の説明など、実際人を集めるのは難しいと思うが、例えば市内には高校があるのでそこへ行ってみて、こういう制度があるなど、いろいろな社会の仕組みとかを学習する機会を設けたらいいなと思った。
宮田委員	・私も皆さんの意見を聞いて、男女共同参画の講座をやるので集まっていただけなのが理想ではあるが、それはまだ難しい現状だと思っている。今後は男女共同参画のテーマだけで、みんなが来てくれるようになっていったらいいと思っている。
座長	・いろいろ皆さんから具体的な良い意見をいただいた。これから、ますますよくなっていくと期待している。他にありませんか。
西田委員	・オンラインセミナーだが、高校生に学業や就職も踏まえて、そういう意味で使われてもいいかなと思う。学校とのコラボというのも大事なのかなと感じた。
座長	・オンラインは、日常茶飯事どんなことでもやっているのだから、その場に行かなくても何でも参加できるっていうことがいいと思う。永島さんも、ものづくり大学の事務局でいろいろな活躍をしていると思うが、今までの意見の中で何か気になったものがあったか。

永島委員	・今オンラインセミナーの話がでたが、私の認識不足で申し訳ないが、VIVA ぎょうだの学習室で行うのに定員が 20 名。この場所でオンラインでパソコンで入るというイメージなのか。それともオンラインセミナーで自宅とかからも気軽に自分のパソコンとかでアクセスして、できるものなのか。オンラインなのに 20 名とはなぜか。ちょっと違和感を感じた部分があり、質問させていただきたいと思う。
事務局	・20 名の理由だが、オンラインであれば何人でもできる訳だが、1 人 1 人聞きながらやるとすれば、人数を制限する必要があると考えている。いろいろ試行錯誤しながらやって行きたいと思っている。定員について一応 20 名とはなっておりますが、講師と相談して進めさせてもらえればと思っている。
永島委員	・ぜひオンラインの強みを活かして、多数の方が参加できる方向にしていだければと思う。それから意識啓発講座の部分だが、小学生を対象とした意識啓発に関しては抱き合わせじゃないとなかなか難しい分野の話というのもあるかと思うが、例えばヨガ講座の前に SDGs の学習を行いますということで、大人を対象とするものなのであれば、SDGs を本来は学んでもらいたいというのが趣旨だと思うので、ヨガで集客するというのはなんだが、もう少し本質、SDGs の学習を全面に出してもいいのかと感じた。どの程度この講座の前に SDGs の学習をするのか。この講座自体がだいたい 2 時間程度を予定しているようだが、その内の SDGs に割く時間はどのくらいなのか、資料見ていて感じた。それと同様に、男性の料理塾、年越しそばについても、お蕎麦を作るのはいがその前の意識啓発講座ってどんなことをするだろうというのが気になった。定員 8 名ということなので、限られた人数なのであれば、きちんと目的意識を持った参加者もいるかなと思っている。それから、ハラスメントの話が出たが、やはりどこの団体企業とかでも研修しているように、教育機関であるものづくり

	大学でも、毎年のようにハラスメントの研修を行っている。教育機関という性質上、うちの場合は、教員と学生間におけるハラスメント、アカデミックハラスメントというのがもう一つ付いてくるが、パワーハラスメントとニアリーイコールとか、どちらパワーを持っているか、教員から学生とか、あとは気弱な教員に対して学生が束になってハラスメントする、いろいろ立場によってハラスメントのベクトルが違ったりするが、ハラスメントは、その人が辛いという気持ちになればハラスメントになる。ただその気持ちのやり場がなく、ただ思ってる方もいれば、矛先が違う方法に向いてしまって、逆に被害者だった方が加害者になってしまう場合もあり、加害者側は基本的には無意識で、意図してない場合が非常に多いので、チェックリストとか使いながら、やっている。一般の方にも日々生活している上でもこういう態度を取るとハラスメントになるかもしれないとか、こういう気持ちで辛いのであれば、ここで相談した方がいいとか、ストレスフリーで働けて、生活できるような、そういった知識が学べるような講座が、非常に有意義かなと思う。
座長	・いろいろな立場からたくさんの意見いただき有意義だ。それでは、他になればその他に移りたい。 ではその他を事務局お願いしたい。
事務局	・まず今日3点ありまして、まず1点目はVIVAぎょうだで行った男女共同参画週間の取り組みを報告する1枚ぺらの資料がある。荻野吟子の生涯の展示様子を県の男女共同参画課で貸し出し用の荻野吟子の生涯についてのパネルの展示と男女共同参画関連図書、DVDの展示を行った。行田市の広報紙に荻野吟子のパネルを展示する広告を出せましたので、行田市外からもパネルを見にお越しになった方もおられた。その他は前の白板にも貼ってある男女共同参画週間のポスターを市内小中学校に配布させていただき、目の付くところに掲示していただいた。2点目は、前回

	お配りしたチェックリストの集計をした用紙だ。11名の出席で早退の方が1人いましたので10名分の回収だ。内容はご覧の通りで、貴重なご意見を賜った。今後とも皆様のご意見も反映しつつ、男女共同参画の推進に努めてまいりたいと思う。これからもよろしくをお願いしたい。あと3枚目の緑のチラシは市民課から、マイナンバーカードの申し込みをよろしくとのことだ。
座長	委員の皆様からいろいろご意見をいただき、これからもっと事務局がいろいろ考えて、これからの事業に反映させていただいていけると思う。その他ご意見とか何か確認したい事項とかあるか。それでは本日の議事は全て終了となる。長時間にわたって誠にありがたい。これをもちまして議長を解かせていただく。
事務局	本日はありがとうございました。毎回貴重なご意見いただき、事務局といたしましては少しずつ改善できればと思ってやっている。でその都度いろいろご意見いただき、進めていきたいと考えている。今後ともよろしくお願いいたします。 ● 閉会